

「飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会」の 発足について

2005年7月30日

□ 発足の趣意書

最近、飲酒運転の上で交通事故を起こし、その後負傷者を救護することなしに現場を立ち去ってしまうひき逃げ犯が急増しています。これには、飲酒人身事故に対して厳罰が下される「危険運転致死傷罪」の新設が影響していると考えられます。

現場から逃げるといふ行為の背景に、多くの場合、飲酒運転の発覚を恐れていったん事故現場から逃走し、体内からアルコールが抜けたところに自首することによって、業務上過失致死傷罪より厳罰が科される危険運転致死傷罪の適用が困難になるという実情があります。その結果、より悪質にもかかわらず逃げたほうが結果的に罪が軽くなるという、おかしい現象が生じています。

もし、加害者が逃げずに救急車を呼んでいれば被害者は助かっていたかもと考えると、逃げた加害者はより厳しく罰せられてしかるべきだと思います。

これまでも、飲酒・ひき逃げ犯罪によって大切な家族の命を断ち切られた遺族が個々に自分たちの体験を通じてその不条理を訴え、飲酒・ひき逃げ犯に厳罰を求める署名活動を行ってきました。そして今年4月までに累計で約15万人分の署名を法務大臣に届け、厳罰化を要望しています。このような状況下で、早期に法律の改正に向けて、被害者遺族や支援者等の関係者が互いに連携を保ち、今まで主に地元を中心に行ってきた署名活動を全国的に展開し、広く国民に協力を呼びかけて、その活動の輪を広げるために、「飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会」を発足させることにしました。

□ 全国連絡協議会の要望内容

飲酒・ひき逃げ事犯に対して、より厳罰が下されるよう、刑法を含む関連法の改正を要望します。

□ 主要メンバー

共同代表 佐藤啓治・佐藤悦子（大分県東国東郡）

同 高石 弘・高石洋子（北海道江別市）

賛同遺族 秦野敬子（東京都町田市）

同 岩崎悦子（東京都多摩市）

同 佐藤清志（東京都品川区）

幹事 井上保孝・井上郁美（千葉県千葉市）

□ 連絡先：〒262-0017 千葉市花見川区朝日ヶ丘4-12-1-1-310

「飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会」（井上方）

TEL&FAX 043-276-4162、E-mail kanachikanori@cnc.jp

以上